

## 会 議 録

会議の名称	第1回小学校等閉校後施設活用検討委員会（社小学校）	
開催日時	令和6年6月3日(月曜日) 午後7時から午後9時まで	
開催場所	加東市役所 5階 501会議室	
<p><b>【出席委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社地区代表区長（社3区区長） 黒崎 由紀夫</li> <li>・社2区区長 藤原 正徳</li> <li>・社4区区長 福田 正儀</li> <li>・社5区区長 神崎 仁</li> <li>・ブルーウェーブAC指導責任者 嶋津 絢介</li> <li>・加東シニアクラブ連合会会長 依藤 幹男</li> <li>・婦人会 山本 貞江</li> <li>・婦人会 依藤 眞弓</li> <li>・社小学校PTA会長 藤井 秀明</li> <li>・社小学校PTA副会長 村上 琢也</li> </ul>		
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務財政部管財課長 尾崎 佳美</li> <li>・市民協働部人権協働課長 小坂 淳子</li> <li>・教育振興部教育総務課長 西山 英希</li> <li>・総務財政部管財課財産管理係長 田中 順也</li> </ul>		
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p><u>1 議題等</u></p> <p>(1)協議事項</p> <p style="padding-left: 2em;">地域における社小学校閉校後の施設及び跡地の活用方法の検討</p> <p><u>2 資料名</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回小学校等閉校後施設活用検討委員会（社小学校） 資料1</li> <li>・社小学校の施設及び跡地の活用について 資料2</li> <li>・社地域小学校施設及び跡地に係る活用希望とりまとめ【社小学校】 資料3</li> </ul>		

### 3 会議の経過

- (1) 開会
- (2) 委員・事務局自己紹介
- (3) 委員会の設置目的及び組織体制
- (4) 社小学校の現状等
  - ①施設の現状
  - ②施設及び跡地活用における市の方針及びスケジュール
  - ③地域の活用希望案
  - ④サウンディング結果
- (5) 施設及び跡地の活用方法の検討
- (6) 閉会

### 4 会議内容

令和7年3月末に閉校する社地域の小学校等の施設及び跡地（以下「施設及び跡地」という。）の活用方法については、市、地域及び民間事業者の活用希望を踏まえた上で、最終的に市が、市及び市民にとってよりよい活用方法を決定する。

#### (1) 委員会の設置目的及び組織体制

閉校後の社小学校の施設及び跡地における地域での活用希望の有無及び活用する場合、具体的な活用方法について検討するため、委員会を設置する。委員は、地域及び市が選出した区長会、婦人会、シニアクラブ、小学校PTA、施設利用者等の代表者等で構成する。会議の形態について委員で協議した結果、委員相互が自由に意見を発言できる意見交換会にし、司会進行は事務局である市が行う。

#### (2) 社小学校の現状等

##### ①老朽度

社小学校は建築から約50年が経過しており、閉校後に活用するには、設備更新を含む長寿命化改修が必要である。

##### ②年間の維持管理費

現在の社小学校の維持管理経費は、年間約1,354万円で電気代等、光熱水費の割合が多い。この費用はあくまで小学校として利用する場合の費用で、施設及び跡地をどう活用するかによって維持管理経費は変わってくるが、施設が大きいと、維持管理費は高額になる。

##### ③都市計画法

都市計画法で定める都市計画区域としては、市街化区域（第1種低層住居専用地域）で、主に住宅地として利用する地域になる。

#### ④防災

社地域の小学校は、鴨川小学校を除いてすべての学校が災害時の指定避難所に指定されており、社小学校も指定避難所になっている。

### (3) 市の方針及びスケジュール

#### ①市の方針

社地域小学校等の施設及び跡地の活用における市の方針は2つ。

##### ㊦必要な施設のみ活用し、それ以外は処分

社地域小中一貫校建設で有利な借金を借りるためには閉校後に活用できる施設の延床面積は約7,800㎡以下である。この条件をクリアできない場合、現時点で市の支出が19億5,000万円増える。

##### ㊧活用の優先順位

1番目に公共施設としての活用を検討し、公共施設として活用しない場合は、地域での活用を検討。市又は地域で活用しない場合は、民間事業者への売却を検討。民間事業者による活用も見込めない場合は、解体撤去する。

現時点で、市は1施設（給食センター）を活用する予定。

#### ②スケジュール

現時点でのスケジュールは、令和7年6月を目途に地域や民間事業者と協議等を行い、それらを基に市が跡地等活用案（素案）を作成する。作成した跡地等活用案（素案）を基に地域、民間事業者と協議後、令和8年3月までに市が跡地等活用案（最終案）を作成する。そして地域や議会に跡地活用案（最終案）について説明し、令和8年9月に跡地等活用方法を決定する。決定した活用方法に基づき、令和9年度から解体改修工事や譲渡、売却の手続きを実施する。跡地の活用は令和12年4月以降から開始する。

#### ③施設の維持管理費

施設の維持管理費は、公共施設として活用する場合は市が負担するが、地域が活用する場合は地域が負担する。

#### ④各地域の活用希望案

それぞれの地域から活用希望案を出していただいたが、地域コミュニティ施設や避難所としての活用希望が多かった。

#### ⑤サウンディング調査

サウンディング型市場調査とは、市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について、民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査のことで、令和5年8

月から9月にこの調査を実施し、5者から提案があった。社小学校は、アフタースクールや旧社幼稚園跡地も含め、店舗、公園を併設した戸建て住宅、賃貸住宅の提案があった。

#### (4) 施設及び跡地の活用方法の検討の進め方

施設の現状等説明内容を踏まえ、地域における活用方法を検討する。地域から提出してもらった活用希望案を基に①活用方法、活用頻度、②実施体制、③維持管理費の3つについて、検討していく方法で進める。

#### (5) 施設及び跡地の活用方法についての検討（各委員の意見）

- ・大きすぎるので、1階だけ残すことはできないのか。→上の階を減築することはできない。縦に切って一部の校舎を残すことは、莫大な費用がかかるが可能である。
- ・学校に対する思い入れもあるので残したい。
- ・シニアクラブや婦人会の会議を日中に行っているが、公民館が空いていないため、会議をする場所がなくて困っている。会議等をする公共施設として市が引き続き維持管理してほしい。→各地区の公民館を利用することはできないのか→施設規模が小さい。また地区の公民館であり利用できない。
- ・運動場や体育館を活用して、子ども達に運動を教えているが、住宅地として売却したら、代替地はあるのか。→小中一貫校等の利用を検討しているが、施設利用者を対象に別途協議する予定である。
- ・小野市や西脇市には様々なスポーツができる立派なスポーツ施設があるが、加東市にはない。子ども達のためにも運動ができる施設は必要である。
- ・大きすぎて地域で維持管理費を出すのは難しいので、行政で施設の維持管理をしてほしい。
- ・市としては、人口減少、少子高齢化などで市の財政も厳しい状況であり、施設の維持管理費用は膨大になることから、すべての施設を残すのではなく、必要な施設のみ残す考えである。
- ・人口を増やし、住民税等で市の財政も潤うことから、住宅地として売却するのがいいのではないか。
- ・住宅地として売却したほうがいいと思うが、地域が使える施設は必要である。アフタースクールや旧社幼稚園を地域で使用することはできるのか。→使用することは可能であるが、老朽度調査を実施してい

ない。

・アフタースクールや旧社幼稚園も古いので、長期間使うのは難しいのでは。

・大きな施設を残してその維持管理費を市が負担することで、他の事業にお金が使えなくなるのは、若い世代の負担になるので、住宅として売却してほしい。

・イベント等に参加するのはいいが、自分達で施設の維持管理をするのは難しい。

・市街地には要支援者がたくさんいる。高いところまで逃げることはできないので、避難所としての施設が必要である。

・明治館は水害の避難所にはなるが地震の避難所としては適していない。

・社地域のどこかの小学校跡地に給食センターを建てたら、残せる学校の面積がその分減るのではないか。→新たに建てる給食センターの面積から現在の給食センターの面積を引いた面積の分だけ残せる学校の面積が減る。

・跡地は住宅地として売却し、その一部に市や各種団体が会議等で使用できる施設を建築し、地域も使えるようにするのがいいのではないか。

#### 【第1回委員会まとめ】

施設及び跡地は、住宅地として売却し、その一部に市及び地域が活用できる施設を建築する案について、引き続き検討する。